

令和6年度 第1回酒々井町上下水道事業運営審議会会議録

1. 日 時：令和6年7月23日（火）14時～15時55分

2. 場 所：尾上浄水場 2階会議室

3. 出 席：【委員】

江澤委員、竹尾委員、齊藤委員、大谷委員、小池委員、加瀬委員、北野委員、
櫻井委員、鱒淵委員、住田委員(印旛沼下水道事務所長)

【町】

小坂町長、(事務局)伊藤参事、稲坂主幹、仁和副主査、京増主査補、
向後主任主事、鬼丸主幹

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度、第1回酒々井町上下水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>本日進行を務めます、4月に上下水道課に異動して参りました、業務班の鬼丸と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに事務局よりご報告いたします。</p> <p>当審議会委員について、4月より酒々井町消防団長となりました、小池秀和様へ新たに委員をお願いいたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って、会議を始めさせていただきます。</p>
町長	<p>小坂でございます。本日は、公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、委員の皆様には、新たな任期を迎え、初めての会議となりますが、上下水道事業の将来のため、審議委員をお引き受けいただき、改めて感謝申し上げますとともに、今後の事業運営に一層ご尽力を賜りたいとお願ひを申し上げます。</p> <p>さて町上下水道事業は、ご存じのとおり、供用開始からともに50年を経過して参りました。今後も町民の皆様へ安定したサービスの提供を継続し、安心して町に住み続けていただくことであるところであります。</p> <p>施設の老朽化に伴う更新、強靱化等の課題を抱える一方、人口減少社会にあつて、料金収入の減少などの財政不安を抱えております。このような中で、昨年度は、町の上下水道の課題でありました下水道使用料のあり方についてご審議された結果、しかるべきご答申を賜り、町として経営改善の第一歩を踏み出すきっかけをいただきましたところでございます。</p> <p>本日は、答申の内容に沿って検討して参りました改定方針について、後ほどご説明させていただきますが、使用料の改定にあつては、今回のご意見などをいただきながら、最終的に住民の皆様にご理解が得られるよう努めて参りたいと考えております。</p> <p>この他、本日の議題につきまして、令和5年度の上下水道に係る決算、事業報告</p>

	<p>が主な内容となります。</p> <p>水道事業会計につきましては、収益的収支において、5,429万3,640円の純利益が計上される黒字決算となっており、比較的安定した経営状況にあります。下水道事業会計は、6,204万894円の純損失が計上され、依然として赤字決算が続く厳しい状況となっております。詳しくは主要改定方針と絡め、この後事務局より説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、事業の現状を踏まえまして、慎重なご審議を賜りますようお願いをいたしまして簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、資料のご確認をお願いいたします。本日お配りしておりますのは、次第、席次表、委員名簿、酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例、本日の議題となります令和5年度酒々井町水道事業会計決算及び事業報告書(案)、令和5年度酒々井町下水道事業会計決算及び事業報告書(案)、下水道使用料の改定に係る資料となります。不足等ございましたら、お申し出ください。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付に移らせていただきます。</p>
	<p>《委嘱状交付》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りたいと思いますが、議長を務めていただく会長が現在決まっておりませんので、会長が選出されるまでの間、町長に議長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
町長	<p>それでは、役員が選出されるまでの間、しばらく会長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の3、役員の選出ということで、会長副会長の選出になりますが、まず会長を選出いただきたいと思います。自薦・他薦で結構です。よろしくお願いいたします。</p>
江澤委員	<p>引き続き加瀬さんをお願いできればと思います。</p>
町長	<p>江澤委員から、加瀬委員をとの推薦がございました。いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>(「異議なし」の声)</p>
町長	<p>異議ないようでございますので、加瀬委員に会長をお願いできますでしょうか。</p>
加瀬委員	<p>はい。お受けさせていただきます。</p>

町 長	<p>ありがとうございます。加瀬委員のご了解をいただきましたので会長席に移っていただき、これからの議事進行は会長にお願いいたしたいと思います。</p> <p>加瀬会長には、初めに副会長の選出を先にさせていただいて、その後に挨拶をお願いしたいと思います。</p>
加瀬会長	<p>それでは、これより副会長の選出を行います。</p> <p>どなたか自薦、あるいは他薦の方がございましたらお願いをしたいと思います。</p>
大谷委員	<p>今までどおり、江澤さんをお願いします。</p>
加瀬会長	<p>皆さんからご推薦がございましたので、よろしくお願いいたします。</p>
江澤委員	<p>はい。</p>
加瀬会長	<p>それでは、江澤委員のご了解もいただきましたので、副会長を改めて江澤委員にお願いをしたいと思います。皆さんよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、副会長が選出されましたところで、ここで、改めて加瀬会長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。</p>
加瀬会長	<p>ただいま、皆様からご審議をいただきまして、会長を引き受けさせていただきました加瀬でございます。</p> <p>最近、体力及び知力の衰えを感じており、与えられた任務に耐えられるかどうか不安がありますけれども、皆様方にご協力を賜りまして頑張っている所存でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の会議の議長は、酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例第5条第1項により、会長があたることとなっておりますので、加瀬会長にお願いいたします。</p>
加瀬会長	<p>では会議を再開いたします。</p> <p>本日は諮問案件が3件ございまして、はじめに、(1) 令和5年度酒々井町水道事業会計決算及び事業報告書(案)について、事務局の説明をお願いします。</p>
参 事	<p>それでは事務局より、議案①令和5年度酒々井町水道事業決算及び事業報告につ</p>

	<p>いて、ご説明させていただきます。</p> <p>(配付資料により説明)</p>
加瀬会長	<p>ただ今の事務局の説明に対しまして、審議をいたします。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>① 職員に関する事項で、ここで言う「職員」というのは会計年度任用職員とか入っているのか。職員の定義を教えてください。</p> <p>② 建設改良工事で、4年度から繰り越したものが3億近くある。5年度から6年度に繰り越されているものがどの程度あるのか。</p> <p>③ 5年度と4年度の比較で、収入は減っているが事業費は増えている。この差額が結果的に赤字傾向になるというような受け止め方はできるか。</p>
参 事	<p>1つ目の職員の定義ですが、水道企業会計で雇っている職員という概念で申し上げれば、当町は現在、正規の職員で対応しております。もし会計年度職員などがおりましたら、それも含まれる数字となります。</p>
事 務 局	<p>令和5年度から6年度に繰り越されている建設改良工事は、ございません。</p>
事 務 局	<p>収入の減少傾向にあります。長い目で見ると、この右肩下がりの状況が続けば、赤字にもなりかねないということはありません。</p>
竹尾委員	<p>収益が減っている原因というのは、加入者の使用量が減っているということが主な原因という認識でいいのか。</p>
事 務 局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
竹尾委員	<p>その対策としては、加入者を増やして使用量を上げることも1つの策と考えるって言っているのか。加入者を増やして使用量を増やしていくという対策はどうか。</p>
参 事	<p>もちろんそれも1つのことではございますが、あくまでも収支のバランスでございます。バランスで見た場合は出の方も考えなければなりませんので、バランスのとれた収支計画、予算を立ててやっていくことが肝要と考えます。ただ、決定している事業計画などは予算の増減にかかわらず履行しなければならない現実がございますので、年度によって多少の増減は発生してしまうことは仕方ないことだと思いますが、長いスパンで見れば有収水量の増を図っていかなければならないことは承知しております。</p>

加瀬会長	<p>その他、ご質問等ございましたら…ほかに質問はないようですので、議事（１）令和５年度酒々井町水道事業会計決算及び事業報告書案について、原案のとおり認定することについて、ご意見ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>（「異議なし」の声）</p>
加瀬会長	<p>ありがとうございました。それでは原案どおり認定することに異議がないと認めまして、町長に答申をすることにいたします。</p> <p>次に、議事（２）令和５年度酒々井町下水道事業会計決算及び事業報告書(案)について審議をいたします。事務局、説明をしてください。</p>
参 事	<p>それでは、お手元の令和５年度酒々井町下水道事業決算及び事業報告書(案)に基づいて、ご説明させていただきます。</p> <p>（配付資料により説明）</p>
加瀬会長	<p>ただいまの事務局の説明に対しまして、審議をいたします。ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
住田委員	<p>経費回収率について、令和４年度から令和５年度に関して回復してるように見えるが、令和４年度に臨時交付金を財源にして、使用料を２ヶ月、全額減免したことによる一時的なもので、実際は下がっているという説明ということか。</p>
参 事	<p>お見込みのとおりです。</p>
齊藤委員	<p>① 繰り越しをされた事業が３つ書かれているが、繰り越しをしなければならなかった理由を教えてください。</p> <p>② 管渠老朽化率が０％ということは、町には法定耐用年数を超えた管渠はないということの意味してるのか確認させてほしい。</p>
事 務 局	<p>① 上岩橋地区污水管整備事業は、下水道工事中に想定していない障害物が発見され、それに対する対処に時間を要し、当初よりひと月ほど遅れたことから繰越させていただきました。</p> <p>続いて、ストックマネジメント計画策定事業は、下水道台帳を紙の方からデータ化するという作業が遅れたので計画策定の方も同時にずれてしまったので、繰り越しをさせていただきました。</p> <p>３点目の公共下水道全体計画見直し事業は、町の下水道事業計画が、県の印旛沼流域下水道の関連の下水道事業であるため、県の計画が予定より遅れているこ</p>

	<p>とから町の方も一緒に遅れることになり、繰り越しをさせていただきました。</p> <p>② 管渠老朽化率について、町の下水道管のうち最も古いものの整備が昭和49年（西暦1974年）ですので、50年の耐用年数を迎えるのが2024年、今年に迎えます。再来年の決算から数値が出てきます。</p>
加瀬会長	<p>よろしいですか。他には質問等ございませんか。</p> <p>質問がないようですので、令和5年度下水道事業会計決算及び事業報告書(案)について、原案どおり認定することについて、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>（「異議なし」の声）</p>
加瀬会長	<p>原案どおり決定することに、異議がないと認めます。町長に答申をすることいたします。</p> <p>次に、議事（3）下水道使用料の改定について審議をいたします。事務局より下水道使用料の改定方針がまとめられておりますので、その内容について説明をお願いいたします。</p>
参 事	<p>それでは議題の3、下水道使用料に係る会計方針の概要について説明させていただきます。</p> <p>（配付資料により説明）</p>
事 務 局	<p>改定する方針の数字の根拠につきまして、ご説明いたします。</p> <p>（配付資料により詳細を説明）</p>
加瀬会長	<p>ただいまの下水道使用料の改定の説明をいただきましたけれども、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
齊藤委員	<p>今までの会議の中で、20%改定はある程度やむを得ないんじゃないかという多数の意見だったと思うが、その次に3年ごとに見直しをしたらどうだ、という付帯の意見もあったと思う。それは3年間で効果が出てきたら、また次にどうするかということの3年ごとの見直しだというふうに私は考えて、その意見に従った。事務局が提案した25.3%の試算でいくと、何年で赤字が解消されるのか。</p>
事 務 局	<p>汚水処理経費につきましては、毎年かかる費用に対して、毎年収入してくる下水道料金が幾らかで、当然その不足額という形で毎年出てきます。赤字とは別物ですので、累積赤字のようなもので累積してくものではなく、単年で見比べおります。25.3%で改定した場合については8,024万、約8千万の増額になりますので、単年度の不足額が3千万まで圧縮できる、という形だけになります。</p>

参 事	<p>使用料の改定時期は、基準で言うと3年から5年のベースで見ることとなっており、あまり長期は予想しがたい。今回こちらで示している案は、単年度の純損失の解消に関して25.3%案で可能だということです。</p>
町 長	<p>料金が上がることで企業の撤退も十分考えられるから、その辺を加味してご検討いただくのがいい。</p>
加瀬会長	<p>値上げという大変難しいものなので、慎重を期する意味で継続審議を…後日改めて審議会を開催し、いろいろ皆さんとまた決定していただきたいという、そういう順序でご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(「異議なし」の声)</p>
加瀬会長	<p>それでは、議事(3)下水道使用料の改定については、継続審議とさせていただくことでご異議ございませんね。</p>
委員一同	<p>(「異議なし」の声)</p>
加瀬会長	<p>では、そのようにさせていただきます。 改めてお諮りしますけれども、次回の審議会のスケジュールに沿って、10月上旬ごろに開催したいと考えますが、その辺はいかがでしょうか。 事務局の方で具体的なスケジュール等は、ありますか。</p>
参 事	<p>12月の議会を目指すということで、その辺が適当だとしてお願いしたいと思います。</p>
加瀬会長	<p>それまでにひとつ皆さんよくご検討いただいて、慎重審議をまたお願いしたいと思います。 それでは次回の審議会につきましては、10月上旬頃を目安として、準備が整い次第開催することといたします。今回は、使用料の改定時期、改定率を決定いただきまして、併せて町下水道条例の一部改正(案)についてお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。 これをもちまして、今回の審議事項はすべて終了いたしました。これにて議長の任を解かせていただきます。</p>
事 務 局	<p>会長ありがとうございました。 それでは次第の7、その他に移ります。</p>

参 事	ただいまご審議いただきましたお話で、次回の開催につきましては準備整い次第 ご案内させていただきたいと思いますが、目標としましては、10月の早い段階で はご案内させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 今日はありがとうございました。
事 務 局	以上をもちまして、酒々井町上下水道事業運営審議会を閉会いたします。 長時間にわたりお疲れ様でした。